国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(令和5年度)

作成日 2023/10/16 最終更新日 2023/10/16

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日		2023年10月1日
国立大学法人名		国立大学法人東京農工大学
法人の長の氏名		千葉 一裕
問い合わせ先		法務・コンプライアンス課(042-367-5697、riskmgtall@m2.tuat.ac.jp)
URL		https://www.tuat.ac.jp/outline/jyouhoukoukai/governancecode/

記載事項	更新の有無	記載欄
経営協議会による確認	更新あり	令和5年度からは前年度の執行体制を踏まえ理事の担当を見直し、研究経営を担当する特命理事を置くことにより、学内リソースをより適切に活用/配分できる体制を構築し経営基盤の強化につなげている。 令和5年度はガバナンスコード作成までの間に経営協議会を3回開催し、経営協議会としてガバナンス体制の構築状況を確認するとともに、令和5年10月12日に開催された経営協議会において各原則の適合状況等について審議を行い、本学の適合状況について各原則にすべて適合していることを確認し、その内容についてこれを承認した。
監事による確認	更新あり	令和5年9月4日に開催された大学経営戦略会議及び役員会において本報告書の作成状況や素案について説明/確認し、令和5年10月12日開催の経営協議会において本報告書について審議を行い、その内容についてこれを承認した。
その他の方法による確認		

【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コードの各原 則の実施状況		当法人は、各原則をすべて実施しています。
ガバナンス・コードの各原 則を実施しない理由又は今 後の実施予定等		なし

記載事項	更新の有無	記載欄
原則 1 - 1 ビジョン、目標及び戦略を 実現するための道筋	更新あり	令和5年4月25日開催の経営協議会において、学長が本学の自律化をより一層推進するガバナンスと経営基盤の強化を掲げた学長ビジョン「地球をまわす世界第一線の研究大学へ」を公表し、その実現に向けた道筋とあわせて大学ホームページにおいて発信している。 https://www.tuat.ac.jp/outline/executive/vision/学長ビジョンの策定にあたっては、令和4年度から開催回数を増やした経営協議会における学外委員との意見交換を通じて、多様な関係者の意見を聴き、社会からの期待や要請を把握した上で策定するよう努めている。
補充原則1-2④ 目標・戦略の進捗状況と検 証結果及びそれを基に改善 に反映させた結果等	更新あり	教職協働による本学の自律化を推進するガバナンスと経営基盤の強化を掲げ、学長が学長ビジョン「地球をまわす世界第一線の研究大学へ」を策定し、大学ホームページにおいて公表するとともに、その具現化に向けた具体的施策について、検証・改善を図りながら取り組んでいる。https://www.tuat.ac.jp/outline/executive/vision/進捗状況については、令和4年度の学長選考・監察会議において学長の業績評価を実施し、その検証結果を大学ホームページにおいて公表している。https://www.tuat.ac.jp/documents/tuat/outline/overview/organization/gakuchosenkou/02-2-hyokasyo.pdf
補充原則1-3⑥(1) 経営及び教学運営双方に係 る各組織等の権限と責任の 体制		経営及び教学運営に係る各組織等の権限と責任は、各組織の運営規則等において明確にしており、自主的・自律的・戦略的な法人経営を可能とする体制を構築している。令和4年度から大学運営の執行体制において経営を担う理事と教学を担う副学長とする経営と教学を分離する体制を整備し、両者が明確な権限と責任を有する体制の下に大学運営に当たる仕組みを導入している。あわせて、学長のガバナンス体制の更なる強化を図る観点から、全学的な基本方針を検討する学長直轄の「大学経営戦略会議」を新たに設置した。経営及び教学運営に係る権限と責任の体制については、大学ホームページに公表している。https://www.tuat.ac.jp/outline/overview/organization/uneisoshikizu/https://www.tuat.ac.jp/outline/overview/organization/adminstaffjp/理事(統括・経営戦略担当)及び副学長(教学統括担当)が相互に協力/連携する中で人的・物的資源等の戦略的な資源配分を行うことや、収入源の多様化や資産管理による経営資源の継続性確保と責任の明確化、倫理指針の徹底などを着実に実施するとともに、自主的・自律的・戦略的な法人経営を可能とする体制を構築している。
補充原則1-3⑥(2) 教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針	更新あり	教職員の可能性を広げる人事制度を導入し、教職協働による新たな目標設定やその実践手法の学びと活躍の機会を創出することを目指し、国籍、性別、障害の有無、出身大学等にとらわれない採用を一層進めることを盛り込んだ「教育職員人事に関する基本方針」を策定し、大学ホームページにおいて公表している。https://www.tuat.ac.jp/documents/tuat/outline/kyousyoku/kyouin/1.kihonhoushin2022.pdfまた、令和3年9月に定めた「外国人・女性教員人事に関する総括的な方針」等に基づき、多様な人材の積極的採用に向けた人事戦略も策定している。https://www.tuat.ac.jp/documents/tuat/outline/kyousyoku/kyouin/2.jinnjisennryaku202212.pdf総合的な人事方針については、大学ホームページに公表している。https://www.tuat.ac.jp/outline/kyousyoku/kyouin/

記載事項	更新の有無	記載欄
補充原則1-3⑥(3) 自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な 支出額を勘案し、その支出 を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画	更新あり	中期計画において、自律的経営基盤を強化するための取組や外部資金等の増加に向けた取組を行うことを記載するとともに、中期目標期間において必要と見込まれる予算、収支計画及び資金計画を策定し、大学ホームページにて公表している。併せて、学長から提示されたミッションごとに、副学長、学長補佐、関係教員、関係部課長等で事業を推進するミッション実現教職協働チームを編成し、大学の土地建物を活用した新事業や150周年記念事業等の財政基盤強化に向けた取組を実施している。https://www.tuat.ac.jp/documents/tuat/outline/kei_hyou/houjinnhyouka/cyuuki_20100401/dai4ki_cyukikeikaku_230329.pdf中期的な財務計画については、中期目標期間において必要と見込まれる予算、収支計画及び資金計画を策定し、大学ホームページにて公表している。https://www.tuat.ac.jp/documents/tuat/outline/kei_hyou/houjinnhyouka/cyuuki_20100401/dai4ki_cyukikeikaku_230329.pdf
補充原則1-3⑥(4)及び補充原則4-1③ 教育研究の費用及び成果等 (法人の活動状況や資金の 使用状況等)	更新あり	公共的財産である本学が国民・社会に対する責任を果たすため、組織、業務、財務などの法人情報、教育研究活動等の状況に係る情報及び教員の養成の状況についての情報を大学ホームページで公表している。また、法人の活動状況の概要や教育研究に係る費用(コスト)及び成果、資金の使用状況をわかりやすく財務に関する情報として報告書を取りまとめ、大学ホームページで公表している。 https://www.tuat.ac.jp/outline/jyouhoukoukai/houjin/zaimu/
補充原則 1 - 4② 法人経営を担いうる人材を 計画的に育成するための方 針	更新あり	学長が教職員人事を統括することで、教職員のエンゲージメントを高めることにより、教職協働による経営基盤を強化している。 次代の経営人材育成のため、中堅教員を副学長や学長補佐に登用するとともに、部局においては、評議員や研究院長特命補佐、特別補佐に適任者を登用している。 事務の採用については、中長期的ビジョンに基づき計画的に実施しており、育成については、複線型キャリアパス制度を導入し、マネジメント人材の育成を図っている。さらに、令和4年度からは、将来の法人経営を担う人材の育成の観点から、中堅・若手職員がチームを作り、農工大の将来ビジョンについて積極的に意見交換及び企画・立案を行う機運を高めるための取組を開始した。令和5年度からは、前年度の取組のフォローアップを行った上で、チーム及び課題を一新して取り組んでいる。
原則2-1-3 理事や副学長等の法人の長 を補佐するための人材の責 任・権限等	更新あり	学長は、理事や副学長等に適切な人材を選任・配置し、サポート体制を整備している。令和4年度から大学運営の執行体制において経営に責任を持つ理事と教学に責任を持つ副学長へと再編し、両者が明確な権限と責任を有する体制の下に大学運営に当たっている。また、多様な観点に基づく大学への貢献度や意欲要素を評価することによって、構成員の活力や創造力の最大化を図ることにより、法人経営を担う人材を長期的な視点に立って確保し、計画的に育成し、各補佐人材の職務を規則等において規定し、HPにおいて公表している。http://web.tuat.ac.jp/~kitei/act/frame/frame110000003.htm
原則2-2-1 役員会の議事録		役員会において国立大学法人法で定める事項や重要事項について審議するとともに、 大学が抱える重要課題について、監事や部局長等が多様な意見を述べ、当該意見を意 思決定に反映することにより、法人の長の意思決定を支え、法人の適正な経営を確保 し、大学のガバナンスを強化している。その意思決定に係るプロセスを議事録に記載 し、大学ホームページにおいて公表している。 https://www.tuat.ac.jp/outline/overview/organization/adminstaffjp/

記載事項	更新の有無	記載欄
原則2-3-2 外部の経験を有する人材を 求める観点及び登用の状況	更新あり	令和3年4月からは、学長ビジョンの具現化に向けた各種取組みを着実に進めていく観点から、民間企業の役員経験者を運営担当の役員(学外理事)に登用するとともに、令和4年4月からは民間企業を設立し現在もその民間企業の経営に携わる者を事業担当の役員(学外理事)として登用し、経営基盤の一層の強化を図っている。また、登用状況を略歴とともにHPにおいて公表し、本学が外部人材に求める観点を示している。https://www.tuat.ac.jp/outline/executive/presidentshis/
補充原則3-1-1① 経営協議会の外部委員に係 る選考方針及び外部委員が 役割を果たすための運営方 法の工夫		経営協議会には、多様なステークホルダーの代表として産業界・地元自治体の長・私立大学関係者及び卒業生等の学外委員を選任し、それぞれの立場からの専門的な意見を取り入れながら、例えば本学の研究力強化、人事改革の理念、投資型事業開発などの重要事項について戦略的議論を行い、それらの意見を大学運営に役立てるなど実質的な議論を行う体制を構築している。また、これら学外委員からの意見を踏まえた本学の取り組みをHPにおいて公表している。https://www.tuat.ac.jp/outline/overview/organization/adminstaffjp/
補充原則3-3-1① 法人の長の選考基準、選考 結果、選考過程及び選考理 由	更新あり	学長選考・監察会議は、主体性並びに選考方法の明確化の観点から、学長選考の在り方について慎重な議論を積み重ねたうえで、学長選考基準及び「求められる学長像」を策定し、大学ホームページにおいて広く学内外に公表(公示)している。選考にあたっては、被推薦者との面談、推薦書類等、所信表明会での評価、意向調査の結果を参考に、総合的に判断して、学長候補者を選考している。また、選考結果、選考過程及び選考理由を公表している。https://www.tuat.ac.jp/outline/overview/organization/gakuchosenkou/また、令和3年7月開催の学長選考会議において、委員数を6人から10人へ4人増員するとともに、理事を委員には加えないことを決定した。これにより、学長選考・監察会議における審議の安定性及び公正、公平な審議が担保されることとなった。
補充原則3-3-1③ 法人の長の再任の可否及び 再任を可能とする場合の上 限設定の有無	更新あり	国立大学法人法第15条では、学長の任期を2年以上6年を超えない範囲内において設定する旨の規定があり、本学においては国立大学法人東京農工大学組織運営規則第12条第3項に基づき、学長の任期は3年とし再任を妨げないこと。また、国立大学法人東京農工大学学長候補者選考等規程第4条に基づき、学長就任時において満70歳を超えない者と規定している。学長の任期及び再任回数の設定については、任期と中期目標・中期計画期間の連動性が重要と考えることから、学長の任期が新たな中期目標・中期計画を策定する時期に対応するよう3年任期としている。再任の回数については制限を設けていないが、学長職の負担が相当に高いものであることから就任時年齢の規定を設け、再任回数と就任時年齢のバランスを保っている。関係する規程は、大学ホームページにおいて公表している。http://web.tuat.ac.jp/~kitei/act/frame/frame110000001.htm
原則3-3-2 法人の長の解任を申し出る ための手続き		解任手続きについて学長候補者選考等規程において整備し、大学ホームページにおいて公表している。 http://web.tuat.ac.jp/~kitei/act/frame/frame110000025.htm

記載事項	更新の有無	記載欄
補充原則3-3-3② 法人の長の業務執行状況に 係る任期途中の評価結果		学長選考・監察会議は、学長の任期が1年を経過した後、2年を経過するまでの間に、学長の業務執行状況の確認を通じた中間評価を実施しており、その結果を踏まえ、今後の法人経営に向けた助言等を行うことにより、学長に対し確実な業務執行を具申している。また、業務執行状況の確認の結果を大学ホームページにおいて公表している。 https://www.tuat.ac.jp/outline/overview/organization/gakuchosenkou/また、令和4年度は学長の任期(3年)における業務実績(各種取組みの達成状況)の評価を実施し、その評価結果を公表した。
原則 3 - 3 - 4		経営協議会から選出する委員については、国立大学法人の学長経験者、本学卒業生の
学長選考・監察会議の委員 の選任方法・選任理由		民間企業経営者、私立大学の学長、大学共同利用機関法人の長及び私立大学の財務担当の要職を経験した民間企業役員をメンバーとし、各人が有する多様な観点に基づき社会が求める本学の在るべき姿を描き、その姿を実行に移す能力を有する者を発見・選考できる博識・知見を有する者で構成している。また、教育研究評議会から選出する委員については全学的な立場から社会が求める本学の在るべき姿を理解し、経営協議会選出委員と学内情報を共有した上で適正な学長選考過程を進めることができる者を選出している。経営協議会と教育研究評議会からの委員選出に当たっては、それぞれの会議で学長選考・監察会議委員の重要な役割を十分に説明し、理解を深めたところで委員選出の審議を行っている。
原則 3 - 3 - 5		学長選考・監察会議は、大学総括理事の設置の必要性や大学にとって最も効果的な経
大学総括理事を置く場合、 その検討結果に至った理由		営力を発揮する体制の在り方を十分念頭に置いた上で会議を進めている。
基本原則 4 及び原則 4 - 2 内部統制の仕組み、運用体 制及び見直しの状況		大学が発信する知識が広く社会に浸透し大きな力となることを目指し、地域社会と連携関係を構築し、その目標に向けた活動に取り組んでいる。本学は、大学ホームページや広報誌・パンフレットにより、様々な情報を主体的に公表することを通じて透明性を確保するとともに、社会に向けて知識を提供し実践している。また、内部統制の仕組みを整備・実施することで、適正な法人経営を確保するとともに、コンプライアンス規程において本学の内部統制システムの運用体制を公表している。 本学の自律化を推進するガバナンスと経営基盤の強化の実現のためには、本学構成員のコンプライアンス遵守及び内部統制の仕組みの構築が不可欠である。このため、学長を最高責任者とするコンプライアンス推進本部において、コンプライアンス推進計画を策定し、当該計画に基づき、研究者倫理、公的研究費に係るガイドライン等を定め、また、学内構成員の遵守事項等が記載されたコンプライアンスカードを配布するなど、本学構成員のコンプライアンス遵守に係る継続的な点検・監査、啓発活動を実施している。 http://web.tuat.ac.jp/~kitei/act/frame/frame110000572.htm
原則4-1 法人経営、教育・研究・社 会貢献活動に係る様々な情 報をわかりやすく公表する 工夫		社会に向けた知識の提供と実践の実現のため、大学ホームページ内に「情報公開」の 頁を設け、法令に基づく情報公開を徹底するとともに、定期的に掲載状況の確認を行 い、レイアウトを工夫し適切な情報発信に努めており、法人経営、教育・研究・社会 貢献活動に係る様々な情報について公表している。 https://www.tuat.ac.jp/outline/jyouhoukoukai/

記載事項	更新の有無	記載欄
		大学ホームページにステークホルダー別のページを設け、それぞれの関係者に向けて
		分かりやすく情報を提供している。
		また、受験生向け冊子「大学案内」及び「入試情報」を作成するとともに、大学の概
		要を紹介する「大学概要」、最近の大学の活動を伝える「ニュースレター(TUAT
		Express)」を発行している。
補充原則 4 - 1 ①		令和3年度からは、インスタグラムによる情報発信やオンラインゲームソフトを活用し
対象に応じた適切な内容・	更新あり	たオープンキャンパス紹介等、様々なステークホルダーに対し分かりやすい方法によ
方法による公表の実施状況	20171 457 7	る情報提供に取り組んでいる。
		これらの取組を通じて、本学の多岐にわたる活動について、情報の公表を行う目的、
		意味を考え、適切な対象、内容、方法等を選択し公表することにより、総合的な社会
		との協力関係の構築を実現している。
		https://www.tuat.ac.jp/outline/disclosure/kouhousi/

		教育研究活動等の状況に係る情報を大学ホームページに掲載し、学生が身に付けることができる。
		とができる能力をディプロマ・ポリシーに、その根拠として授業科目、授業の方法及
		び内容並びに年間の授業の計画に関すること、カリキュラム・ポリシー等を公表して いる。
H+ FR 1 0		また、学部3年次生の保護者にはペアレンツデーの際に進学/就職の状況を直接説明
補充原則 4 - 1②		また、子可3年次生の休護者にはヘアレノファーの際に進子/
学生が享受できた教育成果		さらに、学生生活実態調査報告書において学生の満足度を、教育研究活動等の状況に
を示す情報		係る情報として進路状況等を公表している。
		Roll
		https://www.tuat.ac.jp/outime/jyounoukoukai/kyoukukenkyu/ https://www.tuat.ac.jp/campuslife_career/campuslife/chousa/jittaichousa/
		https://www.tuat.ac.jp/campuslife_career/campuslife/cinousa/jittalcinousa/
		intips.//www.tuat.ac.jp/campusme_career/career/smro/syusyokujoukyo/
		■独立仁花法上第四月七十八建起四月間十八法海第90名1-相中十八建起
法人のガバナンスにかかる		■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報
法令等に基づく公表事項		https://www.tuat.ac.jp/outline/jyouhoukoukai/houjin/